



上島町

議会だより

No.19

2010年6月

編集 上島町議会広報編集委員会

発行 上島町議会

〒794-2592 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削210番地 TEL 0897-77-2500



生名立石港務所・地域交流センター安全祈願祭（5月13日）

主な内容

- 一般質問 2～7P
- 自治功労者表彰 8P
- 議会の傍聴 8P
- 議会の活動 8P

一般質問

3月10日に開催さ

れた第1回定例会に
おいては、6名の議
員が一般質問を行
いました。

質問内容と答弁の
要旨は次のとおりで
す。

(掲載の順序は質問
順で、記事の内容は
基本的には質問議員
が編集しています。)

濱田勝祐議員



救急業務の作業手順

について

Q 医師の居ない生名地区において、救急要請を受けて到着し、患者が死亡したであろうと判断される時の作業手順は。

A (宮川消防長)

傷病者接触時に意識がなく、呼吸、脈拍がない場合においても、明らかな死亡が確認できない限り、救急隊は必要な蘇生措置を行いながら病院に搬送しています。傷病者接触時に死後硬直等によって明らかに死亡していると判断できる場合は、蘇生措置は行わず、事性の有無などの関係から伯方署に連絡し、警察官の現場要請をかけます。又傷病者側で医師に連絡されておき、医師が病死と判断した場合は、警察署への連絡はせず対応は医師に委ねることになり

ます。

Q 消防法施行令では、医師でなければ医療行為は行えないので、救急隊員は血止め

など、応急手当を行う程度で医療機関に搬送する事になるとあり、例え硬直していても、病院で医師の判断を仰いで、初めて死亡の確認が出来ると思う。無医地区(生名)では救急隊が近くの病院に搬送してあげるのが、普通ではないのか。

A (宮川消防長)

死亡しているか否かは、警察も救急隊も出ませんので、医者に現場に来てもらい死亡を確認してもらおうことになりま

をさせなくてはいいいのではと、思うわけです。病院に搬送してもらえば、そんな思いもなしに死亡診断書がもらえ

るし納得します。

A (上村町長)

死亡した方への対応は、生名地区に限らず全て同じ対応となっております。

行政改革推進委員会の真の目的について

Q 行革委員会は町長の諮問機関であり、どこまでの範囲に権限があるか。それを超える

と越権行為に当たるとか。

A (山下総務課長)

町長の諮問に応じて調査、審議してその結果を報告し、必要と認める事項について、意見を具申することです。現在、町が原案を示し委員の意見を取り

入れて、策定した上島町行政改革大綱の進捗状況を検討してまいりました。又、地区代表の町民の諮問機関で、関係する誰もが意見を尊重する義務があります。

Q 事務事業の見直をして改革を進めていく

よう、アドバイス助言するのが主旨ではないのか。議会の派遣先での出来事や議会欠席者は、ケーブルテレビの放映時に名前をテロップで流せとかは、越権行為ではないのか。議会と行政は別の機関であり、議会は全協委員会などで議論し、反省すべき点は反省したい

A (上村町長)

行政改革委員会は、住民の代表で構成されておりですので、答申については厳粛に受け

止めていきたいと思えます。なお、行政改革大綱につきましては、全員協議会等で資料を提出し、説明させていただきます。

原博彦議員



岩城支所の新築に関して

Q 現在の庁舎は耐震

問題もあり、新築は止むを得ないと思われませんが、今後予想される南海地震等の災害に対応でき、周辺住民の避難場所として利用ができるように、また事務所も利用する町民の利便性を考えた設計をお願いしたい。

A (山本岩城総合支所長)

新庁舎は、台風による風水害はもちろんのこと地震にも対応でき、津波による住民の避難場所として、二階の大ホールを予定しています。職員の配置は、一階フロアーに全職員を配置いたしますが、保健センターでは対応できない業務や行事につきましましては、今まで通り保健センターで実施します。

A (上村町長)

保健センターの件は、組織編成の時、庁舎を建てる時も保健センターの職員が、全員庁舎に来ればよいと言っておりますが、機器や設備の関係で、保健センターではできない業務もあり、それにつきましては、保健センターでとり行わせていただく。また、プ

ライブシーに関わる健康相談等々を配慮しながら、対応する必要があり、と思っております。事務処理等支所で行えることは、今後は、全て岩城支所で行うように指示をしております。

積善山の桜の管理について

Q 昨年、日本で最も美しい村連合に加盟した積善山の桜でありますが、テングス病にかかり無残な状態の所もあります。一度桜の専門家に見てもらい、管理方法を検討されてはいかがでしょうかですか。

A (島本産業振興課長)

積善山の桜は、以前よりテングス病の被害に悩まされており、平成19年に、費用230万円度高所作業車を使い除去作業を行って

ります。今治森林組合との協議の結果、テングス病を枝ごと切り落とすのは、2・3年に一度の対応をすることにしておりました。本町の場合、何度かテングス病の除去は行いましたが、病気の蔓延に的確な対策となっていないこと、樹勢回復のための防除が十分でなかったことが原因と考えられます。森の交流センターの指導のもと、高所作業車等を使ったテングス病の除去、焼却、防除、施肥等を実施し、桜の更新するなども併せて行う計画です。

A (上村町長)

桜の手入れについては、専門家の意見を聞きながら行っています。が、今後は、維持管理に關してもしつかりと予算を付けて綺麗な公

園、町並みを作って行きたいと思えます。美しい村連合は、積善山の桜もあります。上島町全体で認定されたものです。

竹林秀夫議員



公共施設内の「全面禁煙」について

防止の措置として、上島町も来年度から公共施設内は完全に「全面禁煙」に実施することについて、お尋ねいたします。

A (松浦健康推進課長)

公共施設については「全面禁煙」が理想ですが、利用形態によって対応を変えざるべきだと判断しています。現在町内の公共施設のうち敷地内禁煙は、保育所、学校等で15施設。建物内禁煙は、せとうち交流館、保健センター等の22施設。分煙は、役場庁舎等で11施設です。利用形態によっては全面禁煙が極めて困難な施設もありますので今後、施設の構造、利用形態等を踏まえ適切に対応します。

A (上村町長)

公共施設内の分煙方法が十分でない判断

されれば、第三者に被害をおよぼさない対策につきましましては、今後担当課を中心に協議をまいります。

濱田高嘉議員



上島町の第三セクターについて

Q この上島町には、昭和60年に設立された「株式会社いわぎ物産センター」(資本金1,000万円、町の出資比率93・5%、平成9年に設立された「株式会社いきなスポレク」(資本金1,000万円、町の出資比率51%、また昭和62年に今治市、尾道市、上島町

の3地方自治体と民間船会社2社とで設立された「芸予汽船株式会社」資本金3,000万円、上島町の出資比率12・5%の第三セクター形式の株式会社が3社があります。

は上島町が支払う指定管理委託料で売上高の58%を占めていて、この指定管理委託料がなければ、単純に3,100万円の赤字経営となり、継続的な会社運営が困難であることを示しています。

その経営体制は、当該第三セクターの自らの責任で事業が遂行されていて、経営者の職務権限や責任を明確にして運営され、町の出資比率が50%以上の会社の経営状況についても、毎年議会に決算報告がなされていますが、改めて質問させていただきます。

第三セクターの1社である「いきなスポレク」に関して、平成20年度第12期決算報告書によると、売上高約5,400万円のうち受託事業収入が約3,100万円あり、これ

し、売上増に結び付けていくのか、将来に向けての具体的な展望についての所見をお伺いいたします。

A(上村町長)

第三セクターの経営状況につきましては、地方自治法243条の3第2項の規定により議会への報告義務がありますので、部門ごとに説明しているのはご案内のとおりです。

先般の、9月定例議会時の全員協議会においても、決算説明書類と共に収支の変動理由・事業内容・企業努力についての報告をし、議会の了解をいただきましたが、再度、お答えさせていただき

A(村上教育課長)

「いきなスポレク」は施設の充実した「スポーツ合宿施設」とし

ての特性を生かし、合宿を行うチーム・団体に向けて平成19年度より始めたダイレクトメール・広告宣伝等の成果が上がり、この不景

気の折においても新規顧客を獲得し、長期休暇がある合宿シーズンに關しては、定員に近い利用率を上げていますが、6月、10月、11月、2月の閑散期には特別割引(宿泊費の1割引)を平成21年度より始め

ており、ご利用戴きやすい環境づくりに取り組んでいます。また、基本方針に沿って施設の整備、補修を計画的に実施し、お客様が満足感を味わえて、ゆとりを持てる施設とし、経営改善を行い、今後、生名橋完成後の公共交通の充実等により利便性も向上しますので、町民の皆様の積極的な

ご利用をお願いしたいと思います。

なお、指定管理委託料につきましては、平成20年度は、3,100万円出しましたが、平成21年度は、3,000万円といったことで、合併後は毎年100万円ずつ減額している状況であり、職員は全力を挙げ熱意をもって努力しているところ

です。

弓削明神地区にある駐車場について

駐車場にと、これまでも何度か提言がなされてきた経緯があり、また昨年11月に開催された、行政改革推進委員会に於いて生活事業課長及び総務課長から「明神駐車場は番号を符って、車止めを設け、3月議会で条例改正を行い、有料駐車場として平成22年4月から供用開始になります」と回答されましたが、この3月議会で条例改正の提案もなく、駐車場使用申込者の公募も行われていませんが、その理由と対応についてお伺い致します。

A(藤川生活事業課長)

ご指摘の土地につきましては、ご提案通り有料駐車場として活用すべく計画を進めてきましたが、事前の状況調査の結果、利用可能な「14区画」の半数に

も満たない需要しかなく、費用対効果の面から不経済であるため、県道沿いの土地でも売却を視野に入れたら、今後は売却をも視野に入れたら、他の活用を方法を検討して参りたいと考えております。

Q 有料駐車場として整備された後に、需要がないとか、費用対効果の面から不経済であると説明されても、どんな調査をし、どんな理由及び判断に基づいて経費をかけ有料駐車場に整備したのか、納得できません。私が調べた範囲では、ほぼ同一車両が夜間で7台から8台、昼間は5台程度の車両が常時駐車されていて、他の有料駐車場と同様に一年毎の契約にすれば、何の問題もなく有料駐車場に出来るはずです。

もし土地を売却される予定ならば、駐車場として使用出来ないように手立てをして、他の有料駐車場契約者との整合性を図るべきであり、一般住民感情への配慮も考えていただきたい。

A (上村町長)

無料で駐車はどうかという流れがあり、それでは有料駐車場にとこの話がありました。が、その有料駐車場につきましても、それは途中経過の話であって、昨年の段階から行政が所有する不要な土地は売却する方向にと総務課に指示していましたが、あの土地が普通財産ではなくて、行政財産という位置付になつていて、簡単に売却できない土地なので担当課に、普通財産にするように言っていたが、

いまだにそのままになっている状況です。有料駐車場についての話も担当課と議員さんとのやり取りであつて、議会に対してこれで行きますという最終結論は公表はしておりませんが、何度も言いますが昨年の段階から売却地として検討するようには言っており、方向性は何ら変わっていないと判断してます。

Q あの駐車場の土地が普通財産か、行政財産かの区別などは、一般町民には解りません。単純に町有地という位置づけで見ているし、土地を売却する時は、一定の時間を切り、住宅・店舗建設用地等として売却するのか、どのように有効利用されるのか、その目的を明確にして、売却条件の変更・転売及び

目的外使用についても厳しく規制し、上島町弓削の地域発展に寄与する建物等が建つてほしく、また購入者が計画・実施する間での駐車場経営等を行うことを許さないことをお願いして質問を終わります。

A (上村町長)

おっしゃるようには、今後土地については対応していく所存で、これまでも公募をかけ、公に募集をしておりますが、一点気をつけなければならぬのはその隣接地で、住宅の隣となると隣接の方をある程度配慮しなければならぬと思います。いい土地であれば何人かの購入希望者にプロポーザル方式にして、金額だけでなくどのような建物を建てるのか提案して頂き、そ

の提案内容によって売却先を決めるといったのが大事かと思えます。土地によりまして金額だけで対応しなければならぬというような縛りもあつたりして、その辺は、上島町にあつた方法がとれないか、今後勉強していきたいと思つています。

生名立石後新開線について



蔵谷重文議員

Q 生名立石後新開線、西浦峠のその後の地権者の方と、現在の状況についてお聞かせ下さい。

A (村上産業建設課長)

9月及び12月定例会でお答えいたしましたように、現在まだ相続の手続き中であり、その後も地権者の方に何度かお聞きしましたが、その後の進展は現在のところありません。





イベントの改革について

Q 町は年間様々な事業を実施しているが、

評価方法と改革状況について、具体例で説明を求めます。大きなイベント3例について、予算化の内容、実施状況、後の検証、継続の可否、どんな変革を入れたか示してください。

A (上村町長)

町主催、共催、後援の行事は、PDCAサイクルで対応し反省会で改善を重ね参加者に喜んでもらい、町外からも交流が広がる事業

に育つよう取り組んでいます。事業計画書の

提出時には、前年度内容のどこをどのように変え何を改善したか比較表にしており、個別事業の評価は、反省会等で協議され、結果は議会の予算審議などにより公開されています。

A (村上企画情報課長)

愛媛マンダリンパイレーツ公式戦誘致事業の内容説明。県民プロ球団支援で地域活性化と生名スポレク利用促進を目的、宣伝効果等で継続、施設整備、周知方法など改善予定、子供に夢を与えスポレクの利用促進宣伝ができます。

A (村上教育課長)

弓削駅伝大会の内容説明。53年の歴史と町民の協力を受け継続、親切で大変良との評価

がされています。

A (島本産業振興課長)

産業祭りの内容説明。集客や減、品評会展数減少、レモン料理コンテストは好評、農業の情報発信のため継続、平成22年度からは、J Aが隔年開催となり集客減が予想され対策を工夫しています。

Q 財政が厳しい中、

代表的なイベントは、実績をあげつつ検討されている。ボランティアの負担が大きく心配だが、町民の皆さんが一生懸命支援され頼もしい。参加者のニーズ、外からの視点をどうかしているのか。各イベントごとの連携、年間を通した戦略としての相互補完も組み入れてほしい。

A (村上教育課長)

駅伝では、HPで結

果に対し要望も書かれており、参加チームへのアンケートも考えます。

A (島本産業振興課長)

産業まつりでは、聞き取りや相談コーナーで、ニーズ把握をしているが前向きなアンケートなども考え、農家の意見も入れ新しい試みも起こしてみます。連携については、參觀デーとミカンまつり、農家の出展など考慮し農家がやりやすい仕組みを考えます。

A (村上企画情報課長)

公式戦誘致は初回なので、外部ニーズを正確に把握できてないが、球団から住民の温かい理解と支援を得られたと評価、サポーターのブログでもよかったとの声が届いています。人づくりとして外向きのイベントで、実

A (上村町長)

イベントの原点は、人づくりであり参加するボランティアの方々が増えていくことが楽しみです。島に住む子供たちや町民が、本物の芸術やスポーツに巡り会える機会を作っていただけるようご理解を。議員も全てのイベ

行委員会方式とかノウハウを習得することにより将来に繋がってきます。

Q パイレーツは、子供達が本物を見て良いインパクトを受けた。

町職員が頑張っているのはわかるが、長く続けるためには、ボランティアの育成を大きなテーマに位置づけてほしい。産業まつりは、厳しい農家経営の活路を見い出すヒントとなる取り組みをしてほしい。

A (上村町長)

イベントの原点は、人づくりであり参加するボランティアの方々が増えていくことが楽しみです。島に住む子供たちや町民が、本物の芸術やスポーツに巡り会える機会を作っていただけるようご理解を。議員も全てのイベ

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

ントに参加して、職員や町民が頑張っているのを見届けてほしい。

情報共有による町民相互理解について

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

Q 合併後5年が経過し、なお島ごとの意識の隔りが大きいのではないか。この原因として、お互いを理解する情報の欠如がある。島ごとの歴史、人脈、生活様式、住民活動、文化等々、特性があり、違いを認め合い相互理解を深める基本的作業が足りなかったのではないか。行政手法の形式的な統一だけでなく、精神的風土の共通認識の醸成が肝要で、それを促すためCATVを活用しこれらを紹介する情報番組を提供してほしい。現在の少数スタッフでは、限界があるが各島民有志に

よる番組制作への積極的な協力システムも必要ではないか。

A (村上企画情報課長)

昨年9月以降、CATVエリアは全町に拡大し地域間の情報格差是正を図るため、各種情報を提供しています。アナウンス・CM制作・映像撮影などに住民の協力も実施しており加入率向上にも努めています。町区長連絡協議会から番組審議会に、運営に係る詳細な提案があったが、実現には多くの人員と経費が予想され、平成19年9月議会で、自主制作番組の縮小と経営のスリム化を目指すと考えています。

情報をもっと出してほしい。行事としてのテナテコ踊りは、写っているが準備する段階とかの人が見える形が必要ではないか。

町民有志の取り組みを放送していただけるということでしょうか。(うなずきあり)

A (上村町長)

CATVに無駄な予算を使うなどという流れもあったが、自主放送はやっていくので予算措置上の議会の理解も頂きたい。

住宅の需給調整策にCSJ

Q 長期に亘り過疎に悩み続け、人口増加は町の存続をかけた悲願で様々な人口減少を食い止める施策が展開されてきたが、現状はこの町に住みたいのに家がない、という声が多い。

い。特に岩城地区は、慢性的な住宅不足で、新鳩岡住宅も既に応募者で溢れている。民間の賃借・建売住宅などが少ない町で、年数がかなり入居資格制限の多い公営住宅だけでは、人口増大に繋がりにくい。町が周辺インフラ整備し、町内大工組合など民間活力を活かした、住宅建設を支援すべきではないか。土地の売買が少なく、快適な住宅空間を整備しにくい島では、こんな民業支援方策が良質住宅の安定供給と、人口増大に繋がるのではないか。

A (島本産業振興課長)

農林漁業者向け定住促進住宅と、研修施設を計画しており商工会建設部会と協議しています。造船等の中堅所得者向け住宅の需要調

査を早々に実施し、需要に見合う所得制限の緩い住宅整備を計画しています。農林漁業者向け定住促進住宅や公営住宅も需給バランスを図りつつ交付金事業活用を含め商工会建設部会とも協議を重ね進めます。

Q 都市部では、開発業者がいて問題がないが、上島町では、新築住宅に補償義務が付与され厳しい状況になっている。大工さんの連合会のような組織を作った対応も必要ではないか。一般住宅建設を支えていくシステムは大切である。優良な住宅環境として上下水道などインフラ整備しゾーン設定すれば定住人口確保になるのではないか。

A (島本産業振興課長)

今後、一個人で家を

建てるとも大変難しい状況になっており、町からの建設依頼にも応えていただける連携を望んでいます。ハウスメーカーの台頭もあるが、地元の大工さん達が技量と事務能力を備えた連合会等をつくっていただきたい。住宅ゾーンのインフラ整備は、ニーズがあるかアンケート等で把握し検討します。

Q ニーズの調査を正確に分析し、若い人・年金生活者の方々の想いを把握し、環境を含めた住宅整備をやって人口を増やす作戦を立ててほしい。

A (上村町長)

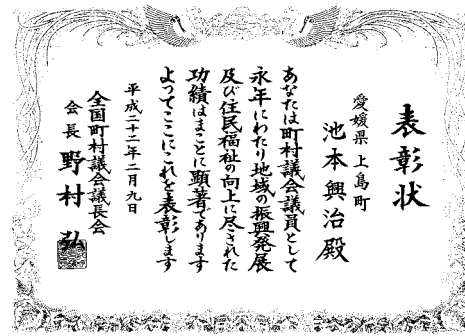
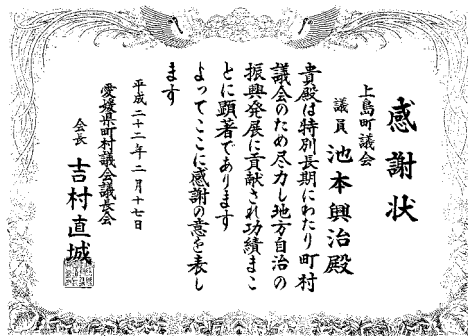
水産関係では、利子補給制度もあるが、商工会を中心にこういう組合を育てる方法としてご提案を頂きたい。民間活力に大いに期待





池本 興治 議員
(生名地区)

平成22年2月17日(水)松山市において、愛媛県町村議会議長会第61回定期総会が開催され、その席上において自治功労者表彰があり、池本興治議員が、全国町村議会議長会長表彰並びに愛媛県町村議会議長会長より感謝状の伝達がありました。池本議員は、町村議会議員として27年以上在籍し、地域の振興発展に貢献された功績により受賞の栄に浴されました。



議会の傍聴について

6月10日(木)第3回全員協議会・6月17日(木)第2回上島町議会定例会が開催されます。議会・全員協議会の傍聴はどなたでもできます。

定例議会は3月・6月・9月・12月に開催され、臨時議会は必要に応じて開催されます。なお、定例会や臨時会の開会日は、決定次第上島町ホームページの議会情報コーナーにも掲載しています。

《上島町ホームページ <http://www.town.kamijima.ehime.jp>》

議会の活動 (前号掲載分以降)

月	日	活動内容	月	日	活動内容
2	18	産業建設委員会	3	30	公共交通審議会
	19	公共交通審議会	4	2	弓削港務所安全祈願祭
3	3	第2回全員協議会 主な協議内容： 第1回定例議会提出議案協議		8	上島町立小学校入学式
	10	第1回上島町議会定例会 (初日)		9	上島町立中学校入学式
	17	上島町立中学校卒業証書授与式	5	13	生名立石港務所安全祈願祭 議員協議会 主な協議内容:議会運営について
	19	第1回上島町議会定例会 (最終日)			
	24	上島町立小学校卒業証書授与式			